

平成29年第1回(3月)
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	田川正治
2	太田健策
3	川口 晃
4	福永善之
5	安藤和寿
6	長 義晴
7	久我純治
8	中野敏郎
9	本田芳枝
10	山脇秀隆

通告順 NO. 1 質問者 9番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく具体的な計画について</p>	<p>町立保育所、幼稚園、小学校、中学校、学童保育所、町営住宅など、老朽化した施設の建て替えと、乳幼児の増加や人口増加で不足する施設や、高齢化を見通した公共施設の建設について、町の具体的な計画は</p>	<p>町長</p>
<p>就学前児童の保育所に入所できない待機児童の対策について</p>	<p>老朽化した町立保育所建て替えと待機児童解消は、若い子育て中のパパ・ママの切実な要求である。町立幼保連携認定こども園を建設するなど、待機児童を解消する施策が緊急に求められる。町の具体的な計画は</p>	<p>町長</p>
<p>給食センター遅延損害金支払い問題と、町民への説明責任について</p>	<p>工事中止による遅延損害金支払いの暫定合意書に基づく、今後の支払い金額が増額していくことはないのか。町の広報誌1月号に廃棄物の安全性について掲載されたが、遅延損害金の住民説明会や、町のホームページへの掲載の計画はどうするのか</p>	<p>町長</p>
<p>原町駅裏改札口スロープ設置で障がい者や高齢者、妊婦など弱者の支援について</p>	<p>段差解消等のバリアフリー化の国庫補助事業で、駅裏にスロープの通路を設置することと併せて、JRに強く要望して駅裏入口に博多駅行き方面の改札口の設置を</p>	<p>町長</p>
<p>特別支援学校を町に誘致して町内で通学できる施設を建設することについて</p>	<p>福岡県の計画では、福岡都市圏で糸島市、筑紫地区、粕屋・宗像・遠賀地区の3地域に新設されることが決まっている。粕屋町内でも増えている支援学校への入学を待つ児童のために、県へ強く誘致の要望を</p>	<p>町長</p>
<p>税務申告などマイナンバー問題での町民への罰則や不利益について</p>	<p>税務申告などでマイナンバーの記入が無くても、申告を受け付けることになっているが、町が発行している税務課特集号では、マイナンバーカードを持たない場合は、番号確認書類や身元確認書類の提出が必要となっている。国の指導方針なのか。町独自の判断なのか</p>	<p>町長</p>
<p>特別養護老人ホームの建設で老々介護や介護難民への支援について</p>	<p>緑の里に入所希望する待機者が毎年100人以上でしており、特別養護老人ホームが不足している。高齢化社会に向けて施設入所を求めている待機老人を解消するために、県へ強く誘致の要望を</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 2 質問者 6番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
給食センター廃棄物対策について	(1) 福岡県への廃棄物の届出は、どうなっているのか (2) 廃棄物の処分については、福岡県の指導はどうなっているのか (3) 廃棄物の種類、重さ、数量、金額はどうやって確認されたのか	町 長
旧焼却場の解体について	旧焼却場の解体撤去の予定は、どうなっているのか。	町 長
町営住宅朝日団地の建て替えについて	公共施設等総合管理計画が、平成28年11月に配布されましたが、町営住宅朝日団地の建て替え計画は、どうなっているか。	町 長

通告順 NO. 3 質問者 4番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小中学校の医療費無料化をめざして	<ul style="list-style-type: none"> (1) ペナルティーの解除の動向は (2) ペナルティー解除の交付金を利用しての中学生の通院費に対する助成を (3) 国に対して中学校卒業までの医療費の無料化を要求する事は考えているか 	町長 教育長
役場職員の労働環境について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 定数と実数の関係について (2) 大量の非正規職員の問題について (3) 政府のペナルティー問題について (4) 超過勤務問題について 	町長
高齢者に優しいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 敬老祝い金の拡大について (2) 国民健康保険税の引き下げについて (3) 特別養護老人ホームの建設について (4) 介護保険適用の申請問題 	町長

通告順 NO. 4 質問者 7番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
PTAに関して	<p>粕屋町は、粕屋町小中学校PTA連絡協議会に活動補助金を交付し、同団体から各小中学校PTAに資金が提供されている。</p> <p>(1) PTAが任意団体であることを周知されているか</p> <p>(2) PTA行事の『スクラップ アンド ビルド』は出来ているか</p> <p>(3) 役員の選出方法や各種委員会の統廃合を含め、今後のPTAの在り方をどう考えられるか</p>	町長 教育長
29年度一般会計予算に関して	<p>27年11月に町長に就任され、今回の本予算が初めてご自身が組まれた予算だと思う。</p> <p>(1) 選挙で公約した予算の重点化は</p> <p>(2) 枠配分予算では各課へ権限と責任を求める手法とを感じる が、各課より上がってきた各種事業を見ての評価は</p> <p>(3) その他、『財調』『スクラップ アンド ビルド』『事務事業評価』『ゼロベース予算』について聞く</p>	町長

通告順 NO. 5 質問者 1番 安藤 和 寿

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>粕屋町に寄付『ふるさと納税』の歳入を向上させる政策について</p>	<p>ふるさと納税は、自治体に寄付すると寄付した自治体の特産品が受け取れる事から、自治体伝々よりもお礼の品（特産品）で選ぶ人も多いと思われませんが、食べ物程度なら、思い入れのある自治体を選び寄付する方々もおられます。</p> <p>まず自治体の選び方において①故郷・出身地 ②使い道 GCF『ガバメント・クラウド・ファンディング』 ③税収の少ない自治体 ④好きなチーム・トップアスリート・芸能人のゆかりの地・映画・アニメの舞台となった聖地に寄付。以上4項目が挙げられますが、その中で④での選び方について問います。</p> <p>(1) 粕屋町から将来トップアスリート・芸能人などメジャーデビューを目指す町民を町として後押しする事は出来ないか。例えば基準（レベル・期間）を設け、町の施設：かすやドームのトレーニングルーム・文化施設・ピアノ（スタインウェイ）など施設の状況に応じて無料で利用できるパスを発行する等、町の施設を有効に活用し将来、もしかしたら、粕屋町から④が生まれ、ふるさと納税者として粕屋町へ寄付するトップアスリート・芸能人のファンは特産品を得る以上の満足が得られる可能性と町の歳入増となり得ると思います</p> <p>(2) 映画・ドラマ・アニメの舞台として粕屋町へ、ロケを誘致するなど、町長のお考えをお尋ねします</p>	<p>町 長</p>
<p>町立保育園・幼稚園の冷暖房機設置について</p>	<p>12月議会での一般質問において、2016年夏、気温は38度を超える猛暑となり、熱中症対策として公民館を開放するなどの質問もしましたが、近年、地球温暖化の影響などにより、夏季において異常に暑い日が増えています。こうした厳しい環境の中、本町の町立小・中学校では、4年前、議員として活動されていた町長の大気汚染・異常気象から子どもたちの健康を守るために学校にエアコン設置を公約に掲げ、議会において議論され、現在では、町立小・中学校では、冷暖房施設の設置は整っています。しかしながら、本町、町立保育園・幼稚園では未だにエアコンが設置されておられません。こうした状況のもと、2016年の夏季においては、保育園や幼稚園の先生方からエアコン設置の要望・保護者から子どもが帰ってくるとあせもがひどくなっている、ぐったりしているなど、我が子の健康を心配する保護者の切実な声が大きくなっているところです。エアコン設置は喫緊の課題であり、未来を担う子どもたちの健全育成のため、かかる予算について最大限確保すべきです。</p> <p>町長・教育委員会・所管における協議を進め、早期実現を図るよう強く求めます。お考えを尋ねます。</p>	<p>町 長</p>

通告順 NO. 6 質問者 10番 長 義 晴

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>平成29年度予算と町政について問う</p>	<p>(1) 従来 of 予算編成と枠配分予算編成の相違点について問う</p> <p>(2) 通学路並びに一般生活道路の新設改良事業費は、公共施設等総合管理計画の中で予算組みされているのですか。特に通学路並びに一般生活道路については、年次計画のなかで実施すべきと考えますが、伊賀駅踏切～戸原区公民館の間は県道545号線の早急な道路拡幅が必要ではないか</p> <p>(3) 新年度に入ると各行政区からの事業要望書を取りまとめられますが、事業経費は当初予算に枠取りされていますか</p> <p>(4) 枠配分方式による予算編成で町長が目指す重点施策は「ジュニアスポーツ振興基金」の創設が新規事業計画として提案されますが、他に町長公約の事業はありますか。例えば企業誘致・あじさいロード計画など</p> <p>(5) 本町3園の保育所は、老朽化に伴う建て替えの議論がされてきましたが、未だに時期の方針がまとまらないのは何故ですか</p>	<p>町長</p>
<p>消防団の団員確保について</p>	<p>(1) 雇用の形態や職業の多様化、家族構成が変革してきて団員の確保が難しくなって来ている事から、今後対策を検討する時期に来ているのではないかと、町長の見解を問う</p> <p>(2) 各分団にはOB分団員が設置してあるようですが、出勤された場合の傷害補償（保険）の実態を把握されていますか</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 7 質問者 11番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>ボランティアセンターの設置場所又、管理運営に関する条例等その後</p>	<p>各々の仕事が終わって活動している団体には、ほとんどサポート出来ていない。夜や土日を中心に活動している団体のため、又センター活動を広めていくためにもセンター業務の充実を考え、週末夜間の開設が望ましく、開設時間の延長や土日の開設について検討しますという総務部長の答弁又、町長においては前向きに検討しますとの事ですが、現在の進捗状況は。</p>	<p>町長</p>
<p>行政は継続と言い又、町の言う優先順位はどうなっているのか。マスタープランとは別の継続している事業は</p>	<p>(1) 古くなった公共の建物等の優先順位で決まったものがあるのか</p> <p>(2) 長者原下区公民館前の水没する道・水路は、継続ではないのか</p> <p>(3) 行政の最優先することは</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 8 質問者 2番 中野敏郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
身近なことについて	<p>“心を奪う言葉・行動こそ、人を動かす”という理想を胸に質問・提案をしていきます。</p> <p>(1) あらためて、部長職の存在意義は</p> <p>(2) 近年の職員応募・採用者の町内・町外比率は</p> <p>(3) 新規採用者の研修内容、所属課決定の流れは</p>	町長 各部長
子ども議会をうけて	<p>町内6駅周辺はまちづくりの拠点という観点から質問・提案をします。</p> <p>(1) 伊賀駅北側踏切周辺の安全対策は</p>	町長
学校経営について	<p>人づくり・モノづくりの原点を問います。</p> <p>(1) 学校経営発表会・報告会の在り方について問う</p>	教育長
ふるさと納税について	<p>「ふるさと納税」の廃止を求める観点から質問します。</p> <p>(1) 粕屋町の状況は</p> <p>(2) ふるさと納税が町に寄与していることは</p> <p>(3) 問題点は</p>	町長 担当課長

通告順 NO. 9 質問者 12番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
平成29年度の施政方針から	<p>町長は昨年度の予算編成は行政事務手続き上、前町長時代に大方が組まれていて、自分の思いを生かすことができなかつたと述べられていた。今年は2年目ということで、その思いを十分に反映させることができた予算編成ではないかと推察する。粕屋町は第4次総合計画後期基本計画が始まった平成24年度から総合計画に沿った施政方針を公表している。そして今回発表された平成29年度の予算編成も、第5次総合計画の4つの基本目標に沿って展開されている。その下、16の政策を中心に基本施策、推進施策についての編成方針、事業費の増減など町長の考えを問う。</p> <p>(1) 4つの基本目標の主だった事業について 基本目標① 基本目標② 基本目標③ 基本目標④</p> <p>(2) 選挙公約との整合性</p> <p>(3) 財政計画について</p>	町 長
ふれあいバスについて	<p>町長は12月議会の私の一般質問に対して、ふれあいバスの運行については、その方向性を3月議会までに示したいと答弁された。そのことが29年度の予算にどのように活かされているのか、都市政策部の検討の結果を問う。</p>	都市政策部長
特別支援教育の拡充について	<p>福岡県の平成28年5月発表の統計で分かるように粕屋町の特別支援学級の子どもの数は県内でも群を抜いて多い。粕屋町の教育行政の支援もあって小学校全体でその学級数は6学年で31クラス、児童数は190名にも達している。ところが中学校では特別支援学級への希望者が減り3学年で6クラス、生徒数は36名となっている。支援を必要としなくなったのか、それともほかの理由があるのか、その辺ははっきりしていない。中学校における不登校問題やいじめなどに結び付いていないかどうか、その懸念もある。今後の取り組みについて問う。</p> <p>(1) 増え続ける支援を要する子どもたちへの対応、また中学校での取り組みは</p> <p>(2) 12月議会において粕屋町議会が全会一致で決議した「特別支援学校を粕屋町に誘致することを要望する」件に対しての教育長の見解は</p>	教 育 長

通告順 NO. 10 質問者 13番 山 脇 秀 隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>議会と町長の関係について (平成29年度施政方針に絡めて)</p>	<p>粕屋町議会は、議員の最高規範である議会基本条例を平成24年に制定し、議会改革を行い、議員の資質向上に努め、政策立案能力を培ってきました。そして、町民に寄り添い町民の意見を政策に反映できるように一般質問や各委員会で発言してきました。町長と議会は、車の両輪であり、議会は、立法府であり町長は、執行機関です。その関係は、適度な緊張感を保たなければなりません。平成29年度の重点施策が述べられました。多くの支出が見込まれることから厳しい財政運営になると予想されていることから効率的削減を余儀なくされることが考えられます。そうした行政改革の論理と議会改革の論理は、まったく異なります。</p> <p>(1) 議会では、住民福祉の向上につなげる目的として特別支援学校の誘致を求める決議書を採択しました。議会が決議したことに対しての町長の考え方を聞きます (議会の位置づけ)</p> <p>(2) これからは議会と政策競合をしていく事が求められますが枠組み予算の中で議会からの政策提案に対してはどのように考えているのか (復活予算の考え方)</p> <p>(3) 重点施策達成のため様々な方策を考えるのは行政主導で行われると思いますが議会の政策提案について採用できるのか (例；3Rを促進し循環型社会を推進⇒提案；学校給食のたい肥化)</p> <p>(4) 議会との関係性について町長の考えを聞きます (議会改革論理の正当性)</p>	<p>町 長</p>